

# 新島村 議会だより

第 68 号

平成 26 年 3 月



## 平成 26 年 第 1 回 定 例 会 ( 3 月 )

### 会 期 日 程

第 1 回 定 例 会 は 平 成 26 年 3 月 10 日 か ら 25 日 に 開 催 さ れ、新 年 度 予 算、補 正 予 算、条 例 改 正 な ど を 審 査 し ま し た。

### も く じ

一 般 質 問 か ら	2 ~ 6
議 長 の 自 ラ ン ド	7
議 長 の 四 季 報	8
編 集 後 記	8

# Q 一 般 質 問

議員は「住民に代わって」村の行政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて所信や疑問をたずることができます。

## 表紙は語る

これは4月26日、住民センターで開催された富洋会による「村民慰安の夕べ」のための練習風景。横田さんが主催する会は活動歴が長く会員は十数名で幼児から七十代まで幅広い年代層となっている。  
横田さんは新島・式根島に古くから伝わる民

謡の踊りの伝承・保存に努めていて大漁節、イッチャ節など沢山現存している。  
この日は故青沼新子さんの吹き込んだ歌をメインに熱心に踊りを合わせていた。会員のみなさんは忙しい人が多く中々、一堂に会する機会がないようだ。

### 宇山誠二議員



### 産業の振興について

**問** 村長の重点施策として「観光事業を

観光業者・地域住民・行政・地域金融機関の四輪駆動で育成し、発

展させる。」とあるが具体的にとどのようにさせるのか？

**答** 観光産業は地域経済全体への波及効果は大きいと思う。地域における観光業の成功要因は四つの車輪がきちんと回ることでありと思う。

**問** 「農業・漁業を活性化」とあるがどのように活性化させるのか何う。

**答** 農業・漁業の振興はまず農業・漁業の各関係者と対話し、

はまず農業・漁業の各関係者と対話し、



どのような支援が必要か見極めたい。

### 防災対策について

**問** 24年度に「南海トラフ巨大地震」

の被害想定を発表があり新島では30mを超える津波が13分間で来襲すると予測され、孤立することが想定されま

**答** 26年度に防災計画の見直しを行う。

東京都発表の津波浸水予測で、その大部分が浸水域に入ることから、霞山の避難施設が必要なることは十分承知している。事業計画作成にあたり、「霞山避難施設」の優先度は高いので、しばらくの

間お待ちください。

下水道事業における現在の接続率の状況と今後の向上対策について

**問** 本村、若郷地区どの世帯でも大変

な思いをして下水道取りつけ工事の未接続世帯の中でも、国民年金のみの世帯、低所得者の世帯の方々にはその負担は不可能に近いと思います。接続率の向上について早急に検討し、実施する必要があると思うが、いかがか？

**答** 接続率の向上は、接続促進の再通知等の啓蒙、また各家庭の基々の事情があり、

接続していないと思いますのでアンケートなどで状況を把握し、今後の向上に繋げたい。

山本均議員



村をどのようにに元気にしていくのか？

**問** 新島村の社会の現状をどのように理解されているか？

**答** 村は人口減少、少子高齢化が進み、

10代から20代の若者層が激減している。

**問** どのようにしたらよいと考えるか？

**答** 観光業を可能な限り四輪駆動（観光業者・地域住民・行政・

地域金融機関）で進め



て行きたい。

住民集会はいつ開かれるのか？

**問** 施政方針の行政と住民との意見

交換の場とは住民集会を開く、と理解してよいか？であるなら現時

点での予定を具体的に  
教示願いたい。

**答**

4 月に入り各町  
会毎に不特定多  
数の皆様に集まって頂  
き、各課長も出席させ  
て村政への基本的姿勢  
をお話しする。

住民の皆さまから提  
案や要望等をお聞き  
し、即答できることは  
し、検討が必要な事項  
は後日回答する。

役場の組織や職員の  
変革は？

**問**

村長の施策実現  
のために組織を  
どのように運営してい  
くのか？職員の意識改  
革をどのように進めて  
いくのか？

**答**

職員の育成は笑  
顔・親切・心をこ  
めて接客できるよう呼  
びかけていく。また担

当者がいなくても別の  
職員が受答えして説明  
できるよう資質の向上  
を図る。

3 月中に職員と個別  
面談を実施し、仕事に  
対する考え方や人事評  
価規定の目標などを聞  
き、その考え方を理解  
し、私の基本姿勢も話  
し職員に理解してもら  
うようにする。

青沼進二議員



村長の基本姿勢と消費  
税について



**問**

昨年、新小澤村  
長に変わり村民は、  
これからの村政に対し  
て、期待と不安を抱き  
ながら見守っている。  
安倍内閣は、4 月に消  
費税 8 % を実施し、介  
護保険料、後期高齢者  
医療費の改正により国  
民に負担とサービス削  
減等、保険料の引き上

げを実施した。先の補  
正予算後に各条例改正  
にて、村の消費税につ  
いて示され来年 10 月  
は 10 % の消費税となる  
事も示した。そこで、  
これからの公共事業に  
かかる影響を明らか  
にし、村は、5 % から  
8 % の消費税がかかわ  
る歳入項目と影響額を

明らかにし、村民への  
消費税負担の軽減をは  
かるよう求める。

**答**

地域住民と職員と  
共に、又、各産業  
の皆様と対話、相互理  
解を深めて方向性を共  
有していく。

連絡船、下水道、水  
道等は、若干の負担を  
お願いする。温泉、勤  
福会館は 8 % 段階では  
据置きとする。

4 月からの地方消費  
税は従来の 1 % から  
1. 7 % に引き上げに  
なり、歳入一千万円増  
と見込んでいる。税率  
変更により増額する、  
七百六十万円は、住民  
福祉の為に使う。

いずれにしても、生  
活は厳しくなるが、一  
定の転嫁はやむをえな  
いと考える。大極に立  
ち住民生活を守るた  
め、取り組んで行く。

介護保険改正と村の対応について

**問**

厚生労働省は27年度以降要支援1と2を介護保険からのぞき、市町村事業にきりかえる。これらの対象人数を明らかにし、村民の福祉施策の充実に求めるが、いかが？

**答**

平成27年度以降の介護保険では、変更予定されている。要支援1と2の対象者は、現在、17人いる。要支援サービスは、平成27年度以降、村の地域支援事業として予定されている。

後期高齢者医療費制度について

**問**

新島村の後期高齢者制度を利用する方の生活は年々厳



しくなっている。村長は、安心して暮らせる、新島村を公約している。所見を伺う。

**答**

後期高齢者医療制度は、保険料収入だけでは成り立たなく、区市町村が二百億の一般財源を投入し維持している。

「日本一健康な村」になるよう、第二期介護予防リーダの育成を行い、医療費の増大を防ぐため取り組む。保険料は賦課限度額の引き上げ及び保険軽減対象者の拡大に伴い、2人世帯で2万円弱の軽減となる。

安全な防災対策について

**問**

他県においては各小中学校に各自のライフジャケットが整備されている。新島村も小中学校だけでなく、お年よりや移動が困難な方々にライフジャケットを整備したらいかがか。庁舎には、早急に移転の計画をと思う。村長に伺う。

**答**

平成26年度地域防災計画の見直し、津波に関わる事業計画を作っている。住民に関する各所管データ情報のバックアップは、都内、各県にサーバーを持ち管理を行っている。

ライフジャケットについては、検討課題として、住民の生命を守ることを優先する。26

年度中を目途に、防災関連計画を作成する中、庁舎の移転計画も盛り込む。

戸田邦市議員



職員教育について

**問**

職員の意識改革を、どのようにして行うつもりか？

**答**

職員の育成については、笑顔・親切・心をこめて接客できるよう呼びかけていくと共に、引続き必要な知識・技術・態度を身に着けるために、職

員研修所をはじめとした研修を積極的に参加していきます。

人事評価規程について

**問**

評価される職員が、同じようにこの制度を理解して、高度な知識で公平に評価できているか。

**答**

第1次評価者が担当管理職、調整者が総務課長、最終評価者が副村長となっている。被評価者に対し、管理職員は高い意思伝達能力と迅速な判断力、決断力が必要となる。





そのために誰よりも自己啓発に励み、自身の資質を高めなければならぬ。

いきいき広場の管理について

**問** 広場の使用料を取ってゴルフ使用させているか？

**答** そのとおり。

**問** 広場に6ヶ所穴があるが村が開けたものか？又、使用者に設置許可を出した

のか？

**答** 村は開けていない。使用者に設置許可も出していない。

**問** 村の施設に勝手に穴を開けたのなら、公共物のき損にあたり、犯罪行為ではないか？

**答** 使用者はいきいき広場に損害を与える目的で行っており、犯罪行為とするのは過剰な処断。

**問** 使用者の中に、村職員が複数名入っている。「新島村職員の懲戒の手續及び効果に関する条例」ではどの程度の処分になるのか。

**答** 懲戒処分の対象ではないと考えられているが、設置許可がないのに穴を開けた行為については、当事者職員に厳重注意する。

清水欣吾議員



**問** 26年度の施政方針を総括すると、

村長のカラーが現われていない。思っていること、やりたいことをお聞かせ願いたい。隠れている村長の真意は何か伺う。

**答** 私は地域を活性化させて地域と共に生きていくこと、住民の生活向上を目指し、住民と共に生きていくこと、こういったことが村長の使命だと考えている。

職員のアイデアや知

恵、エネルギーを引出し、村役場から元気を発信していきたい。観光は地域経済のかなめであり、波及効果が大きい。四輪駆動で育成して行く。また、式根島の介護施設の拠点整備を進めて行く。



議員のひびくこと

新村長の目玉の一つに住民集会有る。これは各地区ごと住民のみなさんに集まってもらい村長が直に住民の意見や要望を聴くというもの。このような試みはこれまでほとんどなく大いに期待される。村長が住民の意見を取り入れ施策に反映させるのは民主主義社会ではきわめて順当なやり方といえる。

一方、議員の側からみるとそれでは議会の役割りは？という問題が頭をもたげてくる。村長と住民との話し合いで施策が決まるのではあれば議会はいらないのでは、という不要論が出来る。だから議員としては気になる動向であり、また刺激的でもある。村長と同じように議員も住民の代表であり、住民の意見は大いに尊重されなければならぬ。かといって住民の意見をそのままにというわけにはいかない。議員の場合、ある程度広い視野を持ち将来を見据え予算の裏付けを伴った実現可能性などを念頭に入れて議論するのが常である。

このようなことから三者三様それぞれの立場から地域力、自治力を高めていければ理想の形となるのだが……。



## 議長の目<sup>アイ</sup>ランド



### 〇〇〇新島村議会の「ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」〇〇〇

“海岸付近に放置されたままの犬の糞”、“道路に散乱するたばこの吸い殻”  
“海岸や平成新島トンネル内にポイ捨てされた空き缶”このような観光地とは思えないマナーの悪い一部の住民や観光客。

これらの現状を見て、平成24年新島村議会の総務常任委員会は「地域の環境衛生及び美化に務め、清潔で安心安全な生活環境を確保すること」を目標に「新島村ポイ捨て禁止条例」の作成に取り掛かった。

議会が条例を議案提出するのは初めてと言うこともあって、条例案を作成するのに2年間をついやしたが、「新島村ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」を3月定例会議会でようやく可決成立した。

この条例は第1条から第17条までで構成され「村民の責務」「事業者の責務」「所有者の責務」「喫煙者の責務」「飼い主の責務」「村の責務」等を明らかにし、協力をお願いしている。ポイ捨ての禁止については容器入り飲み物の販売業者に、「販売する場所に回収容器を設置し、適正な管理」を義務付している。

特に喫煙については「公道上で歩きながらの喫煙を禁止し、公道上で停止して喫煙する場合は、吸い殻入れを携行するか又は吸い殻入れを設置してある場所のみ」とするなど環境を重視した条例となっている。

今後は罰則規定等詳細な施行規則を村にお願いし、年度内に施行ができるよう勧めていきますが、美しい自然景観を保全し、観光地として清潔で安心安全な新島村の創出に議会は村と一緒に努力してまいりますので、住民の皆様方のご協力をお願いいたします。

詳細については「村の広報」や「議会だより」等でお知らせいたしますのでご覧ください。



# ● ● 議長 の 四 季 報 ● ●

- 12月15日 (新島村長選挙が実施され、新村長に小澤博氏が当選)
- 1月 3日 新島村成人式に出席
- 1月 6日 新島消防団及び式根島消防団の  
消防出初め式に出席
- 1月18日 新島村駅伝大会・ロードレース  
大会に出席
- 1月21日 平成26年第1回臨時会
- 2月 4日 全国町村議会議長会に出席
- 2月17日 平成26年第2回臨時会
- 2月18日 平成26年島嶼町村議会議長会総会、東京都町村会・同議長会  
第1回合同会議に出席
- 2月21日 平成26年東京都町村議会議長会第1回定期総会に出席
- 3月 3日 議会運営委員会
- 3月10日 平成26年第1回定例会 (25日まで)



## 編 集 後 記

新村長に代わってから最初の全体的な人事異動も終わり、いよいよ、平成26年度がスタートした。

施政方針の中で各町会や各産業の皆様と意見交換をしながら相互理解を深めたいとあるが、一日でも早く多くの方との対話を実現してもらいたい。

住民生活は停滞することなく動き続けている。新体制に対し、期待が大きい反面、住民との対話

が遅れば遅れるほど意思疎通は遠のくことになる。

一度にすべてのことを実行できるとは大多数の住民が思っていないだろう。

優先順位をつけて、すぐやらなければならぬ問題は即実行し、並行して将来のビジョンを住民に示して欲しい。

先ずはお手並み拝見。

● 広報編集委員

戸田 邦市

